

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（平成27年度第3回）

議 事 要 旨

- 1 日時：平成28年3月30日（水）9：30-11：45
- 2 場所：独立行政法人国際交流基金第2セミナー室（9階）
- 3 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課 橋本博史外務事務官
 - （3）国際交流基金
櫻井理事、沖部上級審議役、貴島総務部長、古屋経理部長、清水監査室長、平林会計課長、審議案件担当者
- 4 主要議事：
 - （1）再委託案件、一者応札・応募案件について
 - （2）個別案件（4件）の審議
 - （3）調達等合理化計画年度末自己評価の点検について
 - （4）規程「国際交流基金契約監視委員会設置要領」の一部改正について
 - （5）談合情報対応マニュアルの制定について
- 5 主要議事概要：
 - （1）再委託案件ならびに一者応札・応募案件について
27年度11月～3月の契約のうち、再委託案件(該当案件なし)及び一者応札・応募案件（4件）について事務局より報告。
委員：一者応札アンケートについて、何か決まった様式があるか。
基金：入札への参加を見送った理由を選択肢から選ぶ方式のアンケートを用いている。アンケート結果から原因を分析している。
委員：アンケートの結果や原因についても、契約監視委員会資料に記載していただきたい。
基金：了解した。次回から記載することとしたい。

(2) 個別案件の審議 (案件一覧は別紙の通り)

ア 「まるごと(A1)日本語オンラインコース」ウェブサイト制作業務委託契約」

委員：関西国際センターがこの事業を担当するのはどのような理由からか。

基金：基金の日本語関係の事業について、大きく分けると本部は世界各地を対象とした専門家派遣等の実施、日本語国際センターは教師向けの研修の実施、関西国際センターは日本語学習者向けの研修を行っている。一般的な日本語学習者向けのインターネットを使った教材を関西国際センターで以前から開発していたため、この事業も本センターが担当している。

委員：書面審査の後、面接審査を行っているが、書面審査での足切りはあったか。

基金：参加資格の不備で1社が不合格となったが、その他3社の提出書類に関しては不合格となる点数は出なかった。

委員：審査員は何名か。評価にバラつきが出ることはないか。

基金：審査は5名で行った。全員基金内部の者である。あまり大きな差は出なかった。

委員：企画競争の契約相手方は、総合得点の1位から順に交渉する仕組みか。例えば書面のみでは第2位など他社が優れていたり、他社が最も安値であっても、総合得点の1位に決定するルールか。

基金：そうである。

委員：説明会には6社が来ていたようだが、予定価格は3社の平均値で充分だったのか。

基金：予定価格算出のための見積り資料は4社から得たが、そのうち1社は価格が他社と比べてかなり高額だったために算出から除いた。本件事業はオーダーメイドの特注品の制作となるため、予定価格の算定が容易ではない面がある。専門コンサルタントの助言も得て予定価格を設定した。

イ 「国際文化交流活動紹介動画制作業務委託契約」

委員：基金の活動を紹介する動画は過去にもあったか。

基金：前回作成したものが5年前のものであり、今回はこれをリニューアルしてコンパクトに作り直したもの。

委員：予定価格の算定に使用している広告制作料金基準表とはどのようなものか。

基金：広告専門雑誌の出版社が発行しているもので、各種の料金表や人件費の目安が掲載されている。

委員：日本アニメのテレビ放映のCM広告枠で流すために本件動画を作成したとのことだが、この日本アニメの放映も基金が関与しているのか。

基金：映像事業部による放送コンテンツ紹介事業としてアルゼンチンにて

放映するアニメ番組において、CM枠が提供されたもの。

委員：採点はどのように行ったか。

基金：7名が評価基準に従って審査を行い、200点満点で100点未満の場合は失格とした。企画提案書を提出した8社のうち、100点以上は4社となった。

委員：先ほどの関西国際センターの企画競争の案件とは評価・採点方法が若干異なっているが、配点の配分や何点満点とするかは案件毎に独自に決定しているのか。或いは何か統一的に決められた方法があるか。

基金：特に明確な決めはないが、企画競争の実施決裁において評価方法、評価基準、評価点の総合点や配分などを個別に決定している。案件の内容によって、評価すべき要素や重視する点が異なるため、総合点が大きくなったり配分も異なったりする。

ウ 「コンピュータ・セキュリティ強化支援業務委託契約」

委員：セキュリティを強化する目的の業務委託であり、複数年契約の方が継続性やコストの面でよいということか。

基金：そのとおりである。昨今の世の中でサイバー攻撃が増えており、単年度で契約相手方を変えるより複数年契約とした方が効率的である。

委員：予定価格の積算について、「2人月」や「50人月」の根拠は何か。

基金：2人月については、2016年2月からのセキュリティ情報収集等の業務の開始に先立ち、12月と1月の2ヶ月間を計画策定・準備期間と想定して2ヶ月分の人件費を算定したもの。50人月については、2016年2月以降後、平日は大阪で1名、土日は東京で1名の計2名が50ヶ月間にわたって本件業務に従事すると想定したもの。基金は世界各地に海外拠点があるため、24時間365日体制が求められる。

委員：24時間365日体制を求めているのは政府方針か。セキュリティ対策は大事であるが、どこまでやるかが難しい。

基金：政府方針ではないが、基金本部と海外拠点との時差を考えると、24時間いつでもセキュリティ・インシデントが飛び込んできてもおかしくない。ただ、今回が本件事業の初めての契約であるため、今後、どのような体制・内容が最適かを検討し、見極めていきたい考え。

委員：仕様書は16社が入手したが、1社しか応札がなかった。これについても検証が必要である。海外拠点も対象に含まれるなど手厚い業務内容であるため業者はハードルが高いと感じたのか。国内と海外のセキュリティ・レベルは同一か。

基金：拠点によって異なる部分もあり全く同じとは言えないが、あまり差が出ないレベルに保つことが望ましいと考えている。

委員：本件については、価格競争のみの一般競争入札ではなく、業務体制や企画提案内容なども加味した総合評価方式もありうるか。

基金：今回の一般競争入札では、入札に先立ち提案書も提出させ、仕様書

を満たしているか否かを予めチェックする方式をとった。

委員：何社から提案書が提出されたか。

基金：1社。入札参加資格を満たしたのは2社であるが、1社は辞退した。

基金：なお、セキュリティ対策についてはこの一年あまりの間に、国からも、速やかにしっかりと対策を講じるようにと指示が出ているが、省庁並みの高度なセキュリティを保つための予算が充分ではないのが現状である。需要は高まっているうえに、大手企業は大口顧客で予算も充分にある省庁を対象としがち。中小企業の業者は基金の求める高水準には対応困難なケースも少なくなく、全体的に厳しい状況である。

基金：今後の反省・検討材料としては、入札説明会を実施しなかったこと、また、関連資料の閲覧を入札参加の条件の一つとしていたが、資料の閲覧はわざわざ基金に出向いてもらう必要があった点がある。業者側に正確な業務内容のイメージがわきにくかったかもしれない。

エ 「平成27年度日本研究機関支援寄贈図書(洋書)調達等業務委託契約」

委員：洋書の研究書について、書店によって価格にあまり大きな差がないことや、撤退している業者もあることは承知しているが、一者応札についてはまだ工夫の余地があるのではないかと。時期をずらしたり、発送をまとめることは可能か。

基金：10月が洋書を扱う業者にとっての繁忙期であることが判明したため、次回は時期の前倒しを試みたいと考えている。

委員：一般書と違って入手しにくい研究書を一冊ずつ集荷し、さらに梱包、発送するのは手間のかかる業務である。基金で予め一定数をまとめて調達しておいて基金から発送する、或いは本の調達と輸送を別業務に分ける、国別に分けて発注する、など何かよい方法はないものか。

基金：これが定番と言えるような、どこの日本研究機関も求める書籍があまりないため、基金で一定数を調達してストックしておく方法がなかなかとれない。もし書店にとって海外への発送業務がネックになっているのであれば、入札にかけるのは本の販売のみとし、輸送との分離も検討の余地がありうるが、費用対効果も検証する必要がある。

クレジットカードが使えない大学はネット販売で書籍を購入することが困難であるため、例えば基金の海外拠点がある国については、基金の海外拠点が購入して大学に送付する方法等、幾つかの対応策についても検討したい。

(3) 調達等合理化計画年度末自己評価の点検について

事務局より、平成27年5月25日付の総務大臣決定により導入された調達等合理化計画(以下、「総務大臣決定」という。)に関し、基金が年度毎に同計画の策定および実施後の自己評価を行う際に契約監視委員会による点検が必要となったことを説明。また、27年度に基金が策定した「重点的に

取り組む分野」等についての現時点の実施状況を報告。27年度終了後に実施結果をとりまとめ、5月に書面で各委員に送付するので点検をお願いしたいことを連絡。委員からの質問は特になし。

(4) 規程「国際交流基金契約監視委員会設置要領」の一部改正について

事務局より、総務大臣決定をふまえ、契約監視委員会の設置根拠が変わり、また業務内容に調達等合理化計画の点検が加わったことから、規程「国際交流基金契約監視委員会設置要領」を一部改正し、これら変更を反映させることを説明。また、会議開催回数やその他の項目について、他の独立行政法人の例も参照しつつ、修正を行ったことを報告。委員からの質問は特になし。

(5) 談合情報対応マニュアルの制定(案)について

事務局より、前回の第2回委員会にて本マニュアル案を提示し、その後も委員から個別に得たコメントを反映させた談合情報対応マニュアルの最終案について報告。

委員：マニュアルの制定後は、周知徹底が肝心である。また、談合には、典型的なパターンが幾つかあるため、これらの事例を入手して研究し、談合の疑いがあるものを察知できるようにしておくといだろう。

以上

平成 27 年度第 3 回契約監視委員会 抽出案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額（27 年度）	担当部署
1	「まるごと(A1)日本語オンラインコース」ウェブサイト制作業務委託契約	株式会社ブレイン	企画競争	11,001,204 円	関西国際センター 教育事業チーム
2	国際文化交流活動紹介動画制作業務委託契約	株式会社電通	企画競争	9,800,000 円	コミュニケーション センター
3	コンピュータ・セキュリティ強化支援業務委託契約	株式会社両備システムズ	一般競争	3,667,680 円	システム管理課
4	平成 27 年度日本研究機関支援寄贈図書(洋書)調達等業務委託契約	日本出版貿易株式会社	一般競争	3,295,722 円	日本研究・知的交流部 企画調整・米州チーム